CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1095
平成14年（2002年） 9/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

国民健康保険法・老人保健法の制度が変わります‥ 2
秋の全国交通安全運動…… 3
保健…… 4
文化学習・スポーツ…… 5
各施設のお知らせ…… 6
コミュニティひろば
街づくりニュース

また一歩前進します！
資源循環型社会と環境美化に向けて

10月9日(水)から 紙パック・食品トレイのモデル回収実施

10月9日(水)から資源回収日が水曜日の地域で「紙パック・食品用発泡スチロールトレイ」のごみ集積所でのモデル回収を開始します。

古紙・びん・缶と同様、ごみ集積所に回収日の朝8時までに出してください。

なお、平成15年1月からは月曜日地域でも行う予定です。

資源回収日が水曜日の地域
神田淡路町一・二丁目、神田小川町一～三丁目の偶数番地、神田神保町一・二丁目の偶数番地、神田須田町一丁目の奇数番地（7番地を除く）、神田駿河台一～四丁目、猿楽町一・二丁目、外神田一丁目1～11番・二・三・六丁目、西神田一・二丁目、三崎町一丁目

問合せ 清掃リサイクル課、千代田清掃事務所☎3251-0566

紙パックの出し方

紙パック 500ミリリットル以上の飲料用（牛乳・ジュース・酒など）

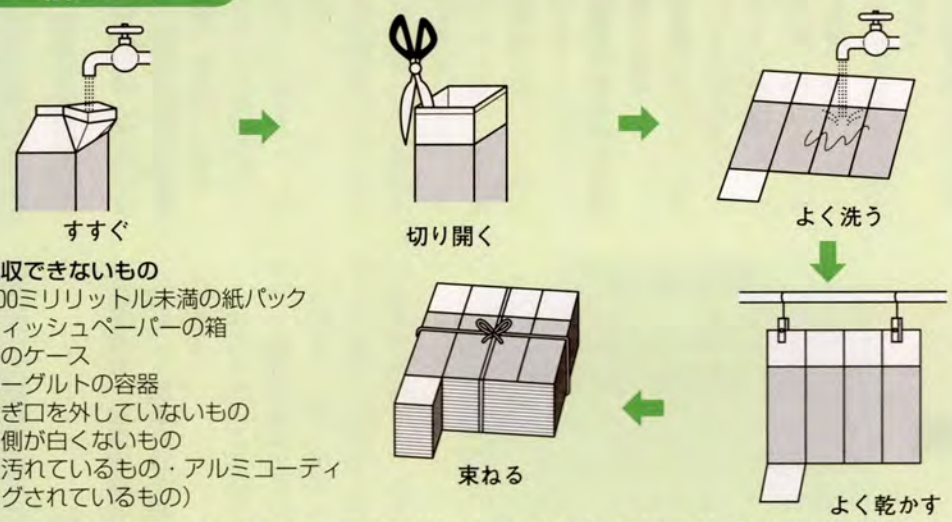

■回収できないもの
- 500ミリリットル未満の紙パック
- ティッシュペーパーの箱
- 卵のケース
- ヨーグルトの容器
- 注ぎ口を外していないもの
- 内側が白くないもの（汚れているもの・アルミコーティングされているもの）

※事業所は、束ねた紙パックの高さ10cmにつき10リットルの有料シール1枚をはってください。

10月7日(月)から 集積所にごみ出し時間を表示します

集積所にごみの置かれている時間を短くし、まちの環境美化推進やカラスなどによるごみの散乱被害を防ぐために、10月7日(月)から、可燃ごみ・不燃ごみのごみ出し時間を設定し、集積所へ表示します。

これまでの「一律午前8時まで」から「集積所に表示された時間まで」に出していただくようになります。

ごみ出し時間 午前8時まで、午前9時30分まで、午後0時30分までの3段階（地域によって異なります）。

※なお、祝祭日・年末年始は特別作業となるため、これまでと同様に午前8時までに出してください。

詳しくは、地域ごとにお知らせします。

問合せ 千代田清掃事務所☎3251-0566

▼表示の例

食品トレイの出し方

食品トレイ 食品用発泡スチロール製のもの（白色、色付き、柄付きを問いません）

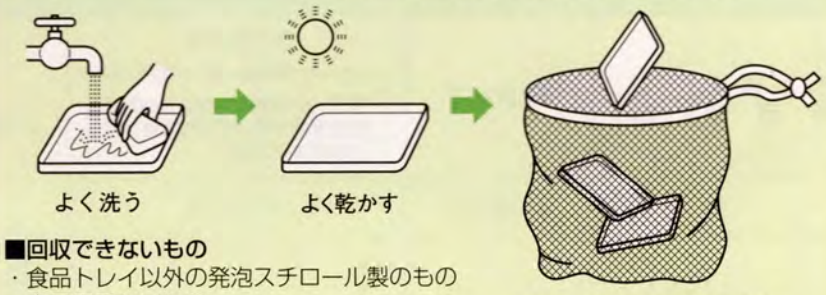

■回収できないもの
- 食品トレイ以外の発泡スチロール製のもの
- 食品用でないもの
- 卵のケース
- 透明な容器
- プラスチック製のトレイ
- 弁当箱（発泡スチロールトレイでないもの）
- カップ麺・納豆の容器（強度を高めるため容器の中にナイロンが織り込まれているため）

※事業所は、中身の見える袋に入れ、容量に見合った有料シールをはってください。

区のごみ収集を利用している事業者の方へ 事業系ごみを出す際にはご注意ください

一度に多量（1排出日あたり70リットルの袋4個（50kg）以上）の事業系ごみを出す場合は、家庭ごみの収集に支障が生じますので、区では収集できません。専門の処理業者に収集運搬を依頼してください。

また、区での事業系粗大ごみの収集は、1回につき2点（大きさ等の制限あり）までです。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 千代田清掃事務所☎3251-0566

4個以上になるときは専門の業者に依頼してください。

9月16日（振替休日）・23日（秋分の日）もごみ収集を行います。ごみは当日の午前8時までにお出しください。

問合せ 千代田清掃事務所☎3251-0566

9月13日(金)午後1時30分から 敬老会

区内の満75歳以上の方（昭和2年9月16日以前に生まれた方）をお招きして敬老会を開催します。

とき 9月13日(金)午後1時30分～4時

会場 九段会館ホール（九段南1-6-5）

招待状を8月下旬に発送しました。当日は、式典会場と各地区を結ぶ送迎バスを運行します。運行経路・停車場所等はお問い合わせください。なお、雨天決行ですが、台風により中止となる場合があります。

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係

☆次号は9月13日（金）に安全環境条例についての臨時号を新聞折り込みでお届けします。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

10月1日(火)から　医療保険の仕組みが変わります！

10月1日（火）から、国民健康保険法・健康保険法・老人保健法の一部が改正されます。
これに伴い、それぞれの医療費の負担割合をはじめとする医療のさまざまな仕組みが変わります。
今回は皆さんにとって身近な、国民健康保険と老人保健の改正内容をお知らせします。

国民健康保険

問合せ　保険年金課管理係

■医療費の一部負担金の負担割合が変わります

これまで一般被保険者（70歳未満）の医療費の一部負担金の負担割合は3割でしたが、10月1日㈫から、年齢によって変わります。

9月30日(月)まで	10月1日(火)から
一般被保険者（0歳以上70歳未満）3割	3歳未満の乳幼児　2割負担（※1）
	3歳以上70歳未満（※2）　3割負担
	70歳以上（一定以上所得者）　2割負担
	70歳以上　1割負担

※1　㊛医療証をお持ちの方は、窓口での支払いは従前と変更ありません。
※2　3歳以上70歳未満の退職被保険者の方の負担割合は従前と変更ありません。

■10月1日㈫以降に70歳になる方に「国民健康保険高齢受給者証」を発行します

70歳以上の方の負担割合が、所得に応じて1割または2割となります。

本人の負担割合（1割・2割）を示した証明書「国民健康保険高齢受給者証」を発行します。受診するときは「国民健康保険被保険者証」と一緒に医療機関に出してください。

■高額療養費の自己負担限度額が変わります

高額療養費の自己負担限度額は、これまで70歳未満で所得に応じて3段階に定められていましたが、10月1日㈫から、70歳未満、70歳以上でそれぞれ所得に応じた限度額が設けられます。

なお、70歳未満の方と70歳以上の方（老人保健で医療を受ける方を除く）が同じ世帯の場合の計算方法など、詳しくはお問い合わせください。高額療養費の払い戻しが受けられる方には、診療を受けた2～3か月後に保険年金課からお知らせをお送りします。

※千代田区国民健康保険条例の一部改正については、第3回定例会で審議される予定です。

会社にお勤めの方などが加入している健康保険でも、3歳未満の乳幼児や70歳以上の方の負担割合の変更など、同様の改正が行われます。詳しくはそれぞれの健康保険にお問い合わせください。

老人保健

問合せ　保険年金課高齢者医療係

■医療費の一部負担金の負担割合が1割または2割になります

これまで窓口で支払う医療費の一部負担金は上限が決まっていましたが、10月1日㈫から、所得に応じて1割または2割を支払うようになります。

9月30日(月)まで	10月1日(火)から
1か月に支払う上限が決まっていました。 例えば… ・大病院で1か月5,300円まで ・診療所で1回850円を月4回まで	上限がなくなり、所得に応じて1割または2割を支払います。 1か月に支払う上限がなくなり、医療費の1割（一定以上所得のある人とその同じ世帯の人は2割）を支払います。 例えば… 「一般」の世帯で老人医療受給者全員あわせて月40,200円まで

■1か月分の一部負担金の合計が限度額を超えた場合は、後日払い戻しが受けられます（高額医療費）

高額医療費の払い戻しを受けられる方には、診療を受けた月の2～3か月後に保険年金課からお知らせをお送りします。

■老人保健の対象が70歳から75歳に変わります

・昭和7年9月30日以前に生まれた方　70歳で老人保健の適用を受けます。

・昭和7年10月1日以後に生まれた方　75歳になってから老人保健の適用を受けます。ただしこの場合でも、70歳になった翌月から、医療機関で支払う一部負担金は老人保健受給者と同じ（1割または2割）です。

医療機関で受診するときは、健康保険証と合わせて、保険証の発行元から交付される「高齢受給者証」を提示してください。

※一定の障害のある方は、これまでと同様、申請により65歳から適用されます。

■新しい老人医療証をお送りします

いままでの老人医療証は使えなくなります。10月からは、負担割合（1割・2割）が記載された老人医療証（老人保健法医療受給者証）をお使いください。新しい医療証は、9月下旬に郵送します。

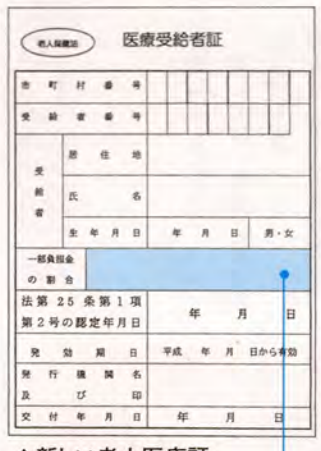

▲新しい老人医療証

ここに一部負担金の割合（1割または2割）が表示されるようになります。

■低所得者に該当する方は申請を

低所得者に該当する方は、保険年金課で申請が必要です。

申請に必要なもの

①健康保険証
②老人医療証
③世帯全員の非課税証明書（平成14年1月1日現在、世帯全員が千代田区にお住まいで、所得内容を保険年金課が確認することに同意いただける場合は不要です）
④印鑑

該当する方には「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

■高額な医療費の支払いが困難なとき

高額医療費が支給されるまでの期間、医療機関への支払いが困難な場合、医療費の資金をお貸しします。詳しくは福祉総務課までお問い合わせください。

▼表1　老人保健の一部負担金と限度額

所得区分		一部負担金の割合	自己負担限度額（月額）（外来＋入院）世帯で合算します		入院時の食事代（1日当たり）
			外来（個人ごと）		
一定以上所得者		2割	40,200円	72,300円＋（かかった医療費－361,500円）×1%［過去12か月間に4回以上の高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円］	780円
一般		1割	12,000円	40,200円	
低所得者	低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円	過去1年間の入院日数が90日まで 650円 90日超 500円
	低所得者Ⅰ			15,000円	300円

※人工透析を必要とする慢性腎不全など、「特定疾病療養受療証」をお持ちの方が月々に支払う自己負担限度額は10,000円で変更ありません。また、入院の場合に1か月に支払う一部負担金は、今までどおり、限度額までとなります。

▼表2　老人保健の所得区分の内容

一定以上所得者	地方税法上の課税所得金額が124万円以上ある70歳以上の人がいた場合、その世帯の老人医療受給者が該当となります。 （例）・単身世帯の場合　年収が約450万円以上 ・夫婦二人世帯の場合　年収が約637万円以上	
一般	一定以上所得者・低所得者Ⅰ・Ⅱのいずれにも該当しない方	
低所得者Ⅱ（注）	その世帯全員の住民税が非課税である場合に該当します。	（注） 低所得者の適用を受けるためには申請が必要です。
低所得者Ⅰ（注）	「低所得者Ⅱ」のうち、より低所得の世帯が該当します。 （例）・単身世帯の場合　年金収入のみで約65万円以下 ・夫婦二人世帯の場合　年金収入のみで約130万円以下	

※この所得区分は前年中（今回は平成13年中）の所得に応じて決まります。

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)

一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

運動の重点スローガン

①高齢者の交通事故防止
②二輪車・自転車の交通事故防止
③シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

また、運動の一環として、次のイベントを開催します。

■第11回千代田区交通安全のつどい

とき 9月21日(土)午後2時～
会場 千代田区公会堂（九段南1―6―17）
内容 式典、交通安全映画、講演、アトラクション等
問合せ 土木総務課管理係

■区内4警察署の各種キャンペーン

全国交通安全運動の期間を中心に、区内各警察署では、交通安全教室、二輪車・自転車実技教室など、さまざまなキャンペーンを行っています。詳しくは各警察署にお問い合わせください。

問合せ 麹町警察署☎3234―0110、丸の内警察署☎3213―0110、神田警察署☎3295―0110、万世橋警察署☎3257―0110

▲トラックの衝突事故

■第26回交通安全フェア

とき 9月21日(土)・22日(日)
会場 東京ドームシティ内プリズムホール（文京区後楽1―3―61）
内容 「一日交通安全大使」（タレント乙葉さん）、交通安全ミュージックフェスティバル、林家一門の交通安全寄席、仮面ライダー龍騎ショー等、交通安全をテーマにした多彩なプログラム
問合せ 内閣府政策統括官 ☎3581―1182

就業構造基本調査

10月1日(火)に就業構造基本調査を実施します。この調査は、国民の就業・不就業の状態を調べるためのものです。調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 区民総務課統計調査主査

学校選択申請の集計結果

7月19日までに提出された学校選択申請書（総数449名）の集計結果は左表のとおりです。

▼学校選択申請の集計結果 回答率約97％

麹町中学校	107名
九段中学校	143名
一橋中学校	113名
今川中学校	12名
練成中学校	19名
選択しない（私立進学等）	41名
未回答	14名

※対象者の約30％にあたる134名の方が、学区域以外の学校を選択しました。

選択校を変更される方へ 学校選択変更届の提出期限は、9月20日(金)です。区立小学校に在学している方は、学校で変更届を受け取り、提出してください。その他の方は、すでにお送りした学校選択変更届を左記までご郵送ください。

なお、期日以降の届け出については、お問い合わせください。

問合せ 教育指導課学事主査（〒102―8688九段南1―6―11）

保護者の方へ 補助金を交付します

▼私立幼稚園等園児保護者補助金（4～9月分）

対象 区内在住の3～5歳のお子さんを私立幼稚園等に通園させている保護者の方
※所得制限があります。

▼外国人学校児童・生徒保護者補助金（4～9月分）

対象 外国人学校において、義務教育（日本の小・中学校）に相当する課程に通う区内在住の児童・生徒の保護者の方
補助金額 月額6千円
―いずれも―
申請期限 9月30日(月)
※書類は幼稚園または学校等を通じて配布します。

問合せ 子育て推進課手当・医療係

税金

■9月は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期です

お近くの金融機関、郵便局または都税事務所等で、9月30日(月)までに納めてください。

納税には便利な口座振替がご利用できます。お申込みは、納税通知書に同封されている「ハガキ式依頼書」を投函するか、金融機関または郵便局の「複写式依頼書」をご提出ください（この場合は、納税通知書、預(貯)金通帳および届出印鑑をご持参ください）。

なお、11月8日(金)までにお申込みの場合は、第3期分から振替納税となります。

問合せ 千代田都税事務所 ☎3252―7141

■第8回暮らしと事業に関する無料よろず相談会（要予約）

専門家が、暮らしや事業に関する相談に無料で応じます。複雑な問題には複数の専門家が合同で相談にあたります。

とき 9月28日(土)午前10時～午後4時
会場 弁護士会館（霞が関1―1―3）
相談内容
・**税理士** 税金全般の相談
・**行政書士** 各種許可申請と契約書・在留手続等の相談
・**社会保険労務士** 労働・社会保険、年金、賃金、人事制度、労務管理の相談
・**弁理士** 特許商標の出願等
・**公認会計士** 会計、監査、経営相談等
・**土地家屋調査士** 土地・建物の表示登記、調査・測量
・**不動産鑑定士** 不動産の価格・賃料等の相談
・**弁護士** 法律全般の相談
・**司法書士** 不動産・会社の登記、小額訴訟、成年後見
・**中小企業診断士** 創業、IT投資、生産・販売・店舗管理の相談

予約電話 9月27日(金)午前9時30分～午後5時30分に☎3502―4840へ。

問合せ 東京都社会保険労務士会☎5227―7661

介護保険

■介護等が必要な方は、認定申請を！

高齢などの理由で買い物や調理などにお困りの方や、痴ほうや寝たきりの方がいて介護を必要とするときは、要介護または要支援の認定を受けることにより、介護保険のサービスを利用できます。

ご家族またはご近所の方が介護でお困りのときは、気軽にご相談ください。認定申請はどなたでもできます。なお、申請から認定結果の通知まで約1か月かかります。

また、すでに認定を受けている方で認定の有効期限が9月末または10月末で満了となる方は、お早めに更新の手続きをしてください。

問合せ 介護保険課認定係

■介護保険オンブズパーソン出張相談（要予約）

介護保険オンブズパーソンは、介護サービスの苦情などについて、利用者の立場になって調べ、区や事業者に改善を申し入れるご意見番です。お気軽にご相談ください。

とき 9月20日(金)午後2時～4時
場所 区役所4階会議室
担当 冷水豊(しみず)委員（上智大学文学部社会福祉学科教授）
※出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

相談予約・申立書の郵送先 介護保険課介護保険相談主査（〒102―8688九段南1―6―11）

国民健康保険

■保険料に未納がある方はご注意を！

9月に国民健康保険証の有効期限がくる方は、必ず納付計画の相談を受けてください。

災害等の特別な事情も無く保険料を滞納している方は保険証を返していただきます。10月から、保険証の代わりに資格証明書を交付しますが、お医者さんにかかるときは、医療費をいったん全額負担することになります。後日、申請により本人負担分を除き、保険給付分を償還します。

また、支払いができる資力があるにもかかわらず、保険料を納めないでいる場合は、財産差し押さえなどの強制処分を受けることがあります。

問合せ 保険年金課国民健康保険係

国民年金

■国民年金推進員が国民年金加入者宅を訪問

国民年金制度を理解していただくために、国民年金推進員（身分証明書を携帯）が、国民年金加入者のお宅を訪問し、保険料の収納、納付相談、免除相談、口座振替の促進等を行っています。

昼間不在の方には、夜間、土・日曜日も訪問していますので、お気軽にご相談ください。

推進員についてのお問い合わせは、次の住所地を管轄する社会保険事務所へ。

麹町社会保険事務所（三番町22☎3265―4381）＝飯田橋、一番町～六番町、内幸町、大手町、霞が関、紀尾井町、北の丸公園、九段北、九段南、皇居外苑、麹町、千代田、永田町、隼町、一ツ橋一丁目、日比谷公園、平河町、富士見、丸の内、有楽町

神田社会保険事務所（猿楽町2―7―8住友水道橋ビル☎5280―2811）＝右記以外の地域

問合せ 保険年金課国民年金係

教育相談

お子さんについての心配ごとはお気軽にご相談ください。

不登校・学業不振・家庭でのしつけ・発達の問題など何でもどうぞ（秘密は厳守します）。

申込み 電話で教育研究所教育相談部☎3256―8140へ。

福祉作業所に仕事をご提供ください

福祉作業所では、障害者の方々が、民間会社から提供された仕事をしています。そのていねいな仕事ぶりは、各方面から高い信頼を得ています。

障害のある方々にとって、手軽で簡単な仕事をすることは、手指の機能訓練になるだけでなく、社会に貢献しているという"生きがい"にもつながります。

現在、次のような一般簡易作業を格安で承っています。

・商品やサンプルセットの封入
・ダイレクトメールの封入
・簡単な組立て作業
・その他簡易な手作業

お仕事がありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ 福祉作業所 ☎3255―2604

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■生活習慣病予防教室「血糖コントロール体験セミナー」（8日制）

血糖が少し高めの方、運動の初心者の方、生活習慣病が気になる方、ぜひご参加ください。

とき・内容など　下表のとおり

会場　千代田保健所

対象　区内在住・在勤者30名（申込順）

※希望者には別の日に、血糖値測定、計測を行います。

申込み　電話または直接、健康推進課健康推進係☎３２９１－３６４６へ。

生活習慣病予防教室		
と　き	内　容	講　師
10月８日(火) 午後１時30分～４時	講演「医学で血糖コントロール～糖尿病の知識と予防～」	東芝病院代謝内分泌内科医師 田口　円（まどか）氏
10月15日(火) 午後１時30分～４時	講演「生活で血糖コントロール～血糖値を下げる生活ポイントを点検しよう～」	千代田保健所 管理栄養士・保健師
10月18日(金) 午前10時30分～ 午後１時30分	実習「食事で血糖コントロール～1600kcalの食事量を覚えよう～」 ※材料費600円が必要です。	金城学院大学 生活環境学部 食環境栄養学科 管理栄養士 藤本 信子 氏
10月22日(火)・29日(火)、11月５日(火)・12日(火)・21日(木)午後2時～4時	実習「運動で血糖コントロール～リズムウォーキングで全身を動かそう！～」	東京都健康づくり推進センター 運動指導員 古賀富貴子（ふきこ）氏

■老人精神保健相談「痴ほう相談室」、デイケア「弥生会」（予約制）

物忘れが多い、気持ちが落ち込むなどで不安な方、高齢者の心の問題でお悩みの介護者やご家族の方々に、専門医師（精神科医師）が相談と保健・医療情報を提供します。また、保健師の訪問指導も行います。

とき　**麹町庁舎**＝９月13日、10月11日、11月８日、12月13日、平成15年１月17日、２月14日、３月７日

千代田保健所＝９月27日、10月25日、11月22日、12月27日、平成15年１月31日、２月28日、３月28日

※いずれも金曜日の午前９時30分～11時30分

「痴ほう相談室」のみ

麹町庁舎＝11月７日、12月５日、平成15年１月９日、いずれも木曜日の午後１時～３時30分

問合せ　在宅サービス課在宅保健係☎３２２１－１３１５

高齢者の介護　日帰りステイサービス

介護者の急な用事・通院・地域活動への参加など一時的に高齢者の介護ができないとき、介護保険外で利用できるサービスです。

利用日　月～土曜日（祝日・年末年始を除く）午前９時～午後４時

費用　１回500円

※そのほか食事・おむつ代の実費が必要です。また、送迎サービスはありません。

問合せ　西神田高齢者在宅サービスセンター☎５２８２－３７１５

「千代田区心身障害者福祉手当」の支給要件が変わります

10月１日(火)から、65歳以上の方は、心身障害者福祉手当の新規申請の対象から除外されます（現在の受給者には、これまでどおり支給されます）。

なお、10月１日以降でも身体障害者手帳（１～３級）、愛の手帳（１～４度）をすでにお持ちの次の方で、状況が変わった場合には申請できます。

・高齢者福祉手当受給者
・難病患者福祉手当受給者
・施設入所者
・所得基準額超過者

問合せ　生活福祉課障害者福祉係

神田東方見聞楽
～輪が和をつくる和泉橋　人のこころを結ぶ橋～
神田駅東地区地域コミュニティ活性化事業
江戸文化にふれよう

江戸開府400年を迎える機会に、江戸の下町に伝わるさまざまな文化の中から「にぎわい」と「食」をテーマにイベントを開催します。

昔ながらのよき文化に触れてみませんか。

とき　９月21日(土)午後１時～４時30分（雨天決行）

会場　今川中学校（鍛冶町２－４－２）

内容　江戸の懐かし芸（水芸・南京玉すだれ・がまの油売り・紙芝居）、江戸の端唄と小唄、ちゃんばら大会、「街おこし」新作江戸前餃子の試食、お囃子と紺南大神輿、「平成大江戸浮世節」

問合せ　神田駅東地区地域コミュニティ活性化事業実行委員会（和泉橋出張所内）☎３２５３－４９３１

社会福祉協議会

■「ボランティア情報ステーション」設置協力店募集

ボランティア活動や市民活動の情報を掲載した月刊紙（Ａ４サイズ、８頁）を、毎月10～20部程度置いていただけるお店などを募集しています。

問合せ　ちよだボランティアセンター☎５２８２－３７１６ FAX ５２８２－３７１７

■ご利用ください！

▶ぽっと安心サービス

無線を内蔵したポットを貸し出し、その使用状況をインターネット等を通じてご家族の方にお知らせします。

対象　区内在住の一人暮らしまたはそれに準じる世帯で、次のいずれかに該当する方

・65歳以上の方
・身体障害者手帳をお持ちの方
・愛の手帳をお持ちの方
・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
・精神障害者通院医療費公費負担を受けている方

費用　月額1,000円（ポット貸出料含む）

▶いどころ探索サービス

高齢や障害などのため、外出した際に自分の居場所がわからなくなってしまうことがある方の居場所をＰＨＳ端末機で捜し出し、ご家族にお知らせします。

対象　区内在住の高齢者および知的障害者（児）

※探索時に探しに行ける方が必要です。

費用　月額1,000円

申込み　地域福祉課☎５２８２－３７１１ FAX ５２８２－３７１８へ。

特別区職員募集
身体障害者を対象とする採用選考

職種　事務

選考日　10月20日(日)（第一次）

申込期限　９月27日(金)

受験資格　学歴を問わず、日本国籍を有する昭和50年４月２日から昭和60年４月１日までに生まれた方で、身体障害者手帳の交付を受けている都内在住者

申込書配布場所　23区の各区人事担当課、特別区人事委員会事務局任用課

問合せ　特別区人事委員会事務局任用課採用係☎５２１０－９７８７テレホンサービス３２６１－２２２１(24時間) URL http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

TOWNニュース

■シルバー人材センター就業支援講習「毛筆筆耕」

とき　10月22日(火)～11月22日(金)の期間で20日間、いずれも午前10時～午後４時

会場　東京都高年齢者就業センター（飯田橋３－10－３シニアワーク東京内）

対象　60歳以上で、講習終了後(社)千代田区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方若干名（選考）

申込み　９月17日(火)（必着）までに往復ハガキ（5面記入例参照・毛筆にて記入のこと）で、(財)東京都高齢者事業振興財団（〒102－0072飯田橋３－10－３☎５２１１－２３２７）へ。

■不動産街頭無料相談

とき　９月20日(金)午前10時～午後４時

場所　JR新橋駅前西口広場

相談員　不動産取引相談員、弁護士、税理士、不動産鑑定士、建築士

問合せ　(社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部☎３２９３－０８７８

■第46回神田川船の会郷土の歴史セミナー「都市づくりと水辺事情」

とき　９月20日(金)午後６時30分～８時30分

会場　東京ＹＭＣＡ国際奉仕センターホテル（神田美土代町７－１）

講師　後藤宏樹氏（四番町歴史民俗資料館学芸員）

定員　100名（申込順）

費用　1,000円（当日会場でお支払いください）

申込み　９月19日(木)までにファクシミリ（５面記入例参照）で、東京ＹＭＣＡ国際奉仕センター☎３２９３－７０１１ FAX ３２９３－９４７４へ。

■「エンリケ＆シンフォニア」千代田区コンサート～ポルトガル大使館・国際芸術家センター主催～

伝統的なポルトガルギターに、モダン楽器とヴォーカルを融合させた新しいタイプの音楽です。

とき　10月２日(水)午後７時～

会場　千代田区公会堂（九段南１－６－17）

費用　前売り券2,000円、当日券2,300円

申込み　電話で国際芸術家センター☎５４２６－２０４７へ。

―無料ご招待―

区内在住・在勤・在学者50組100名（抽選）をご招待します。ご希望の方は、９月20日(金)（必着）までに往復ハガキ（５面記入例参照）で、国際芸術家センター（〒156－0051世田谷区宮坂３－20－10－206）へ。

■「ヒバクシャの自分史・私たちの自分史」講演会～千代田区平和使節団団員連絡会主催～

とき　９月18日(水)午後６時30分～９時

会場　九段社会教育会館（九段南１－５－10）

講師　栗原淑江（しえ）氏（「自分史つうしん・ヒバクシャ」発行人）

申込み　鏑木（かぶらぎ）☎３２６５－３５４７へ。

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102−0074 九段南 1−5−10 ☎3234−2841
総合体育館
〒101−0047 内神田 2−1−8 ☎3256−8444

文化学習

■子ども自然教室「海蛍の観察」

都会では体験できない自然との触れ合いから、いろいろなことを学んでみませんか。

とき 10月26日(土)～27日(日)1泊2日 10月26日午後3時、九段社会教育会館前出発

場所 保田臨海学園およびその周辺(千葉県)

対象 区内在住・在学の小学4年生～中学3年生10名程度(抽選)

※約70名の参加が決定しています。

費用 3,700円(往復バス代、宿泊代等)

申込み 9月20日(金)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、1名1枚限り)に保護者名を追記して、文化学習スポーツ課へ。

■区民自主企画講座(動植物から見た都市環境「身近な自然観察入門」)

都市に生きる身近な生物の視点から都市環境や都会人の生活について学びます。

とき・内容など 表1のとおり

対象 区内在住・在勤・在学者40名(抽選)

講師 唐沢孝一氏(埼玉大学講師)

費用 1,000円

企画・運営 千代田の野鳥と自然の会

申込み 9月30日(月)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で文化学習スポーツ課へ。

※一時保育(有料)あり。

■区民自主企画講座(後期分)募集

千代田区に住み、働き、学ぶ皆さんが学んでみたいことを企画し、講座のかたちで運営してみませんか?

対象 区内在住・在勤・在学者5名以上のグループまたは団体(平成14年度に区から助成金を受ける予定の団体は除く)

講座内容

・テーマは、生活・文化・環境・福祉・国際関係など皆さんに共通した幅広い視野でとらえてください。
・政治・宗教・営利活動を目的とした講座は該当しません。
・1回2時間の講座を3回以上、5回以下(週1回程度)で企画し、平成15年1月～3月の間に、区内で実施していただきます。
・講座の参加費用(教材費は別)は、講座・講習会等の受益者負担の考え方に基づき、区が決定します。

助成内容 講師謝礼の一部(上限10万円)、ポスターやちらしの印刷、区立施設の使用料等

申込み 10月7日(月)までに所定の用紙(社会教育会館・各出張所など区立施設で配布)にグループの名簿を添えて直接文化学習スポーツ課へ。

※企画の内容を厳正に審査した後、10月中旬に結果を通知します。

■日比谷高校公開講座「中国語入門」

とき 10月19日～11月16日の毎週土曜日の午前9時30分～午後0時30分

費用 3,500円

※内容等はお問い合わせください。

申込み 9月20日(金)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で日比谷高校(〒100−0014永田町2−16−1 ☎3581−1034)へ。

■二松学舎大学公開講座「木曜コミュニティセミナー」

とき・内容など 表2のとおり

会場 九段社会教育会館

定員 各講座80名

費用 1,000円(資料代)

申込み 10月8日(火)(消印有効)までに専用ハガキ(九段社会教育会館、二松学舎大学にて配布)で二松学舎大学企画広報室木曜コミュニティセミナー係☎04−7191−8827へ。

■共立女子大学・共立女子短期大学公開講座「世界と日本の考古学」

とき 10月5日・12日、いずれも土曜日の午後1時～4時40分、1日2講座

会場 共立女子大学・共立女子短期大学神田一ツ橋キャンパス

対象 18歳以上の区内在住・在勤・在学者各回200名

※内容等はお問い合わせください。

申込み 9月28日(土)までにハガキ・電話・ファクシミリ・インターネット(記入例参照)で共立女子学園総務課総務係(〒101−8433一ツ橋2−2−1 ☎3237−2433 FAX3237−2612 URL http://www.kyoritsu-wu.ac.jp)へ。

表1 区民自主企画講座 動植物から見た都市環境「身近な自然観察入門」

とき	内容	会場
10月22日(火) 午後6時30分～8時30分	雑草の生活から見た都市環境	九段社会教育会館
10月29日(火) 午後6時30分～8時30分	昆虫の生活から見た都市環境	
11月5日(火) 午後6時30分～8時30分	魚、カエル、ヘビから見た都市環境	
11月9日(土) 午前9時～正午	野外観察「東御苑の自然」	皇居東御苑
11月12日(火) 午後6時30分～8時30分	鳥類、哺乳類から見た都市環境	九段社会教育会館

表2 二松学舎大学公開講座「木曜コミュニティセミナー」

とき	内容		講師
10月24日	国文学	百人一首について	教授 半田 公平 氏
10月31日		近代詩歌・形と言葉との格闘	教授 今西 幹一 氏
11月7日	中国文学	近世の実心実学と21世紀	教授 小川 晴久 氏
11月14日		王陽明「山東郷試録」	教授 川久保廣衛 氏

※いずれも木曜日の午後6時～8時

■東京家政学院短期大学公開講座「インターネットしてみませんか」

とき 10月12日～26日の毎週土曜日の午後2時～4時

会場 東京家政学院短期大学三番町校舎(三番町22)

対象 50歳以上の区内在住・在勤者25名(多数の場合は抽選)

費用 1,100円(テキスト代)

※内容等はお問い合わせください。

申込み 9月27日(金)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で東京家政学院短期大学「公開講座」係〒102−8341三番町22☎3262−2640へ。

スポーツ

■小・中学生プール無料開放

9月から区内の小・中学生を対象に、区内各施設のプールを土・日・祝日に無料で開放しています。

開放する施設 昌平童夢館(外神田3−4−7☎3251−5641)、神田さくら館(神田司町2−16☎3256−6061)、ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1 ☎3864−8931)、総合体育館(内神田2−1−8☎3256−8444)

■秋季バドミントン大会

とき 10月5日(土)午後1時～、6日(日)午前9時～

会場 総合体育館

対象 区内在住・在勤の平成14年度千代田区バドミントン協会登録者(登録は随時受付中)

種目 5日(土)＝男子シングルス、女子シングルス、混合ダブルス、6日(日)＝男子ダブルス、女子ダブルス

※ランク別・年齢別あり。シングルス・混合ダブルス両方への参加は不可。

費用 1人1種目につき1,000円

運営 千代田区バドミントン協会

申込み 9月20日(金)までに所定の申込書を総合体育館へ。(大会要項・申込書は総合体育館で配布)

■バドミントン講習会

とき 10月15日～11月1日の毎週火・金曜日の計6回、いずれも午後6時～8時30分

会場 総合体育館

対象 区内在住・在勤の初級者・中級者80名(抽選)

費用 2,000円

指導 千代田区バドミントン協会

申込み 9月26日(木)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で総合体育館へ。

■柔道大会

とき 10月6日(日)午後1時～

会場 講道館大道場(文京区春日1−16−30)

対象 中学生以上の区内在住・在勤・在学者

種目 団体戦＝1チーム5名(全員が有段者)の対抗戦、個人戦＝3段・2段・初段・女子の部

費用 1名1,000円

運営 千代田区柔道会

申込み 9月20日(金)(必着)までに所定の申込書と費用を直接、千代田区柔道会塩野・鈴木(神田錦町3−1正則学園高等学校内)へ。

■皇居ロードレース大会兼中川杯

とき 10月6日(日)午前8時桜田門時計塔前集合

対象 中学生以上の健康な区内在住・在勤・在学者

種目 5km＝中学男子、中学・一般女子、壮年男女の部、10km＝一般男女、壮年男女の部、20km＝一般男女の部

※一般＝高校生以上、壮年＝50歳以上

費用 一般・壮年＝2,000円、中学生＝1,000円

※費用の振込先等はお問い合わせください。

主催 千代田区陸上競技協会

申込み 9月24日(火)(必着)までに所定の申込書を郵送で千代田区陸上競技協会・小黒栄進(〒105−0013港区浜松町1−2−16㈲金杉梱包運輸内☎090−2629−6350)へ。

■「体育の日」体力測定会

体育指導委員が総合判定し、健康づくりをサポートします。

とき 10月14日(祝)午前10時～正午、午後1時～3時

会場 総合体育館

対象 小学生以上の区内在住・在勤・在学者

内容 新体力テスト6種目(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン)、血圧・体脂肪測定

問合せ 総合体育館

※総合体育館プール・トレーニングルームは、午前9時～午後5時の間有料で個人開放します。

■秋季ソフトテニス大会

とき 10月27日(日)午前8時45分集合(雨天の場合は11月24日(日)に順延)

会場 有明テニスの森公園(江東区有明2−2−22)

対象 区内在住・在勤の平成14年度千代田区庭球連盟登録者(登録は随時受付中)

種目 成年男子(40歳以上)の部、壮年男子(50歳以上)の部、一般男子の部、女子の部、いずれもダブルス戦

費用 1ペア3,000円

運営 千代田区庭球連盟

申込み 10月17日(木)までに所定の申込書2部を郵送で、庭球連盟事務局半澤竹彦(〒151−0063渋谷区富ヶ谷2−33−8 NTT富ヶ谷社宅2−203 ☎090−9014−1598)へ。

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆**おはなし会**　9月18日㈬・28日㈯、いずれも幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

☆**土曜映画会**　9月28日㈯午後2時～3時50分、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、「ふるさと」

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆**おはなし会**　9月29日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

非常勤職員（図書館専門員）を募集

応募資格　司書の資格を有する方
勤務内容　図書館業務
勤務場所　千代田図書館
勤務形態　月16日勤務（早番：午前8時30分～午後5時15分、遅番：午前10時30分～午後7時15分、土・日勤務有）
報酬月額　198,100円（税、保険料、交通費込み）
募集人員　1名
雇用期間　10月～平成15年3月
選考方法　書類選考および面接
申込み　9月20日㈮（必着）までに履歴書（市販の様式）と「子どもたちと図書館」についての考え（原稿用紙800字程度）を、郵送または直接、千代田図書館（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

高齢者センター

（神田神保町2－20　☎3265－3981）

■センターをご利用ください

センターでは、60歳以上の皆さんを対象に、生活をより豊かにするための教養講座や日帰り旅行、健康維持のための体操、医師・看護師による各種相談などさまざまな事業を行っています。踊りやカラオケ、書画、手工芸、運動など75の同好会もあり、楽しく活動をしています。また、入浴施設や談話室、ゲーム室などもあります。

まだセンターを利用したことのない方、これから何か始めてみたい方、気軽にお越しください。

児　童　館

●神田児童館（外神田3-4-7）
☎3253-6021

☆**二学期もがんばろうゲーム会**　9月11日㈬午後1時30分～3時

●富士見児童館（富士見2-3-6）
☎3262-1040

☆**映画会**　9月11日㈬午後2時～「鉄腕アトム」、「釣りキチ三平」

●四番町児童館（四番町11）
☎3234-3084

☆**秋まつり**　9月7日㈯午後2時～3時30分

※当日、自転車置場はありません。

子育てまつり～みんな大きくなあれ～

とき　9月20日㈮午前10時～午後4時
会場　児童・家庭支援センター（西神田2－6－2）
内容　下表のとおり
対象　区内在住・在園の乳幼児と保護者
問合せ　児童・家庭支援センター　☎5215－9062

内　容		時　間
わくわくショータイム	オープニングショー	午前10時25分～
	キャッツ君と遊ぼう	午前10時30分～、午後1時～、3時20分～
	すぎやまこうじのシャボン玉ショー	午前11時～、午後1時30分～
	ニコリン座かみしばい公演	午後2時50分～
遊びコーナー	ファファランドで遊ぼう、バッテリーカーに乗ろう、作って遊ぼうコーナー、かくれんぼコーナー、手作り楽器で遊ぼう、マスコット釣り	午前10時～午後4時

保育園子育て支援事業

～乳幼児と保護者の皆さんへ～

在園児との遊びや行事に参加しませんか。育児の相談にも応じます。

■ランチをどうぞ！
とき　9月19日㈭午前10時～正午
対象　0～2歳児の親子2組
▶いずみこども園（神田和泉町1）　☎3866－9938

■一緒にお散歩に行きましょう
とき　9月25日㈭午前10時～11時
※2組までランチ付き（申込順）
▶四番町保育園（四番町11）　☎3234－2269

いきいきプラザー番町

（一番町12　☎3265－6311）

■いきいき写真展作品募集

「優しい心」をテーマに写真を募集します。区内で見つけた優しい心を写真にして応募してみませんか？いきいきプラザまつり当日、館内に展示します。

作品の規格・数　サービス（L判）～六ツ切（ワイド）、1人2枚まで。
申込み　10月4日㈮までに写真の裏に名前を記入し、直接プラザへ。
※応募作品は返却できません。

■「いきいきプラザまつり」ミニバザー寄付物品募集

10月27日㈰に開催される「いきいきプラザまつり」ミニバザーに寄付していただける日用品、食品、衣類などを募集しています。

※古着や賞味期限切れの食品などはお受けできません。
申込み　9月20日㈮までに電話または直接プラザへ。

MIW 男女共同参画センター

（神田和泉町1　☎5823－0772）

■インターネット体験教室（初心者）

パソコンやインターネットの基礎知識・基本操作を1人1台のパソコンで楽しく学びます。

とき　9月24日㈫、第1回＝午後3時～4時、第2回＝午後6時30分～7時30分
定員　各回3名（抽選）
申込み　9月13日㈮（必着）までに往復ハガキ（5面記入例参照）に希望する回を追記し、センター「インターネット体験教室係」へ。
※一時保育（有料）あり。

リサイクルセンター鎌倉橋の「包丁研ぎ」日程変更

9月21日㈯の包丁研ぎは、都合により9月14日㈯に変更します。開催時間は変更ありません。
問合せ　清掃リサイクル課

第3回消費者講座

目指せ！クリーニングの達人

～上手なクリーニングの利用方法～

上手なクリーニングの利用方法や、新素材でできた衣服の注意点、簡単な染み抜き方法をクリーニングのプロに伺います。

とき　9月26日㈭午後2時～4時
会場　区役所6階604会議室
対象　区内在住・在勤・在学者20名（申込順）
申込み　電話で商工振興課消費経済主査へ。

★くらしの知恵★

健康食品にも種類があるの？

健康への関心が高まるにつれて、多様な健康食品が市場に出回るようになりましたが、形状や表示が医薬品と区別がつきにくいものもあります。そこで、健康食品の種類とその表示についてお知らせします。

▶医薬品は薬事法の規制

「医薬品」は薬事法によって効能や副作用について厳重な審査を受けています。これに対して、健康食品を含む「食品」は食品衛生法によって安全性を確保するよう規制されています。

▶健康食品は三種類

健康食品は、次の三つに大別されますが、種類の違いは表示で見分ける他はありません。

「特定保健用食品」

特定の保健用途に役立つことが厚生労働省に認められ、「保健用途の表示」を許可された食品のことをいいます。

（表示例）
・お腹の調子を整える
・歯を丈夫にする
・体脂肪を付きにくくする
・ミネラルの吸収を助ける

特定保健用食品は、食品ごとに許可を受け、次のマークを付けることが義務付けられます。

「栄養機能食品」

厚生労働省が指定した栄養素（カルシウム、鉄、ビタミンなど14成分）のいずれかを一定量含んでいる食品をいいます。規定を満たしていれば食品ごとの個別許可は不要で、「栄養成分表示」をすることができます。

「一般食品」

前の二項に該当しない健康食品は、一般の食品と同じ扱いを受けます。つまり、特定の用途や効能の表示が禁止され、「原材料や消費期限」などの表示を義務付けられます。健康補助食品、栄養補助食品、サプリメントなどが該当します。

問合せ　商工振興課消費経済主査

江戸開府400年 400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE プレイベント

大江戸再発見

「ちよだ寄り道ラリー」が今日からスタートしました。

コミュニティ ひろば

(財)千代田区コミュニティ振興公社　URL http:www.cnet-ta.ne.jp/comisin/
〒102-0074 千代田区九段南1-6-17千代田会館内 ☎(03)5275-0123 FAX(03)5275-0125

マップに掲載されているお店を回ってスタンプを集め、クイズに答えて賞品を当てよう！

寄り道ラリーに参加すると10月4日(金)・5日(土)に開催される「ちよだフェス」の当日に豪華賞品が当たります。また、ゴールした方には、もれなく、千代田区の古地図をさしあげます。

寄り道ラリーのマップは、今日から区立施設と出張所・スタンプポイントで配布しています。

スタンプポイント

千代田区内にある指定されたお店を回って、スタンプ台にあるスタンプを押してください。

クイズポイント

江戸開府400年プレイベントにちなみ、江戸に関係するポイントをクイズに選んであります。現地に行き、正解を見つけてください。

◆各ポイントの回る順番はどこからスタートしてもOKです。

■ちよだ寄り道ラリー2002参加方法
・期間　9月5日(木)～10月5日(土)
・ゴール受付時間
　10月4日(金)正午～午後8時
　10月5日(土)午前11時～午後3時30分
※当日の運営状況により、受付時間が変更になる場合があります。

スタンプポイント

S1　萬力屋　麹町4-2-1
S2　Bit Café 麹町店　二番町5
S3　八百峰商店　富士見2-11-11
S4　北沢書店　神田神保町2-5
S5　近江屋洋菓子店　神田淡路町2-4
S6　天野屋　外神田2-18-15
S7　神田お玉ケ池 ふな亀　岩本町2-5-9
S8　マクドナルド神田西口店　内神田3-12-2
S9　有楽町ソフマップ　丸の内3-8-3
S10　日比谷松本楼　日比谷公園1-2

クイズポイント

Q1　心法寺（高札）　麹町6-4
Q2　二合半坂（標柱）　富士見一丁目1先
Q3　讃岐高松藩上屋敷の土蔵跡（説明板）　飯田橋三丁目
Q4　一橋徳川家屋敷跡（高札）　丸紅本社ビル横
Q5　神田明神天水桶（高札）　神田神社本殿前
Q6　昌平橋（高札）　昌平橋子ども広場
Q7　佐竹稲荷神社(説明板)　内神田三丁目10
Q8　道三橋跡（高札）　大手町二丁目2先　新大手町ビル本館西側道路
Q9　百人番所（説明板）　皇居東御苑の大手門近く
Q10　帝国ホテル横の絵図板　日生劇場側

町のイベント情報

■子ども縁日
とき　9月7日(土)午後6時～8時
会場　三崎神社境内および路上
内容　焼きそば、ラムネ、金魚すくい、ルーレット、輪投げほか
主催　三崎神社氏子青年会
問合せ　3261・1849山崎

■番町子ども会
とき　9月14日(土)午後0時30分～4時
会場　番町小学校校庭
内容　焼き鳥、ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、ケン玉ほか
主催　番町子ども連絡会
問合せ　3262・5411新井

■子ども縁日広場
とき　9月14日(土)午後2時～3時30分
会場　富士見1－4勝馬ビル前
内容　輪投げ、射的、スイカ割り、駄菓子ほか
主催　富士見一丁目町会
問合せ　3261・4805渡辺

■子どもえんにち
とき　9月14日(土)午後6時～8時
会場　タワー通り
内容　焼きそば、イカ焼き、フランクフルト、綿あめほか
主催　飯田橋町会
問合せ　3264・7227林

■縁日
とき　9月15日(日)正午～午後2時30分
会場　トヨタ九段ビル前
内容　バルーンアート、射的、抽選会、ベビーカステラ、焼きそばほか
主催　九段二丁目町会
問合せ　090・8463・7328小松原

■瀧廉太郎を偲ぶ会
とき　9月23日(祝)午後1時～3時30分
会場　五味坂交番前
内容　偲ぶ会式典、焼きそば、とうもろこし、金魚すくい、ヨーヨーつりほか
主催　一番町町会
問合せ　3261・9348濱田

★9月6日に予定されておりました須田町二丁目納涼大会は都合により中止となりました

「ちよだフェス2002」に協賛金と賞品をお寄せください

賞品は、ちよだフェスの寄り道ラリーの賞品として使わせていただきます。皆さんのご協力をお願いいたします。

協賛金、賞品をご提供いただける会社、団体、個人の方は、千代田区コミュニティ振興公社までご連絡ください。

☎ 5275・0123 FAX 5275・0125

内幸町ホールへどうぞ

(内幸町1-5-1 ☎3500・5578)

http:www.cnet-ta.ne.jp/comisin/hole/index.html

期日・開演	催物	料金(円)	問合せなど
9月26日(木) 午後2時・7時30分	KYO－Music第13回 発表会ジャズとシャンソン	1000	☎3791・1738 ケイワイオー(山白)
10月1日(火) 午後6時	GOMOKUコンサート 歌とピアノとフルート音楽会	無料	☎3352・8676 GOMOKUコンサート本部(市野)
10月4日(金) 午後7時	山森義之リサイタル 「心の中の忘れもの」	3500	☎0424・40・3658 ピュア・ヴォイス(山森)
10月5日(土) 午後6時	清水悦子　シャンソンで綴る 私の半世紀	5000	☎3956・4141 清水悦子

お知らせ

ちよだフェスの記事のため、サークル会員募集・ガイドコーナーはお休みします。公社ホームページに掲載していますのでご覧ください。

☆ちよだフェス2002：10月4・5日の両日、靖国神社境内で開催。9月20日発行の広報千代田で詳細をお知らせします。ご期待ください。☆

街づくりニュース
No.79　2002年9月5日
編　集
(財)千代田区街づくり推進公社
〒102-0074
千代田区九段南1-6-17
千代田会館2階

人の輪が広がる 千代田まちづくりサポート

第４回活動成果発表会　９月28日(土)千代田区役所10階会議室

「千代田区をより住みよい魅力的なまちに」と活動する市民グループに助成をしている「千代田まちづくりサポート」の第４回活動成果発表会が、９月28日(土)午後１時から千代田区役所10階会議室で開催されます。
今年は８グループに助成をしましたが、その中で二つのグループの活動を紹介します。

▲廃棄基板を使ったバッグ

秋葉原にあふれるパーツたちの変身「アート企画展」

秋葉屋ドットコム

秋葉原では、家電のみならず、一般家庭で普段目にすることのない部品や色鮮やかなパーツたちを目にすることができます。それらを使ったアート企画展が８月22日から25日の４日間、"街づくりハウスアキバ"で開かれました。

テーマは「廃材の配剤」（家電製品の廃材を生かした文具、リビンググッズ、時計、小物等）、「電飾の転職」（発光ダイオード等の色付き豆電球やスイッチ、リボン電線、電飾関連のパーツを使ったアクセサリーや服飾小物等）。

芸術等を学ぶ学生が制作した73点の応募作品から、23点が投票制で厳選され、アート企画展に出展されました。

異業種交流会で出会った仲間が始めたこの活動がアート作品の制作を通して新しい地域資源を見直し、学生と社会の接点の場を創出して、秋葉原のイメージを高めるなど、まちづくりに貢献できればと意欲的です。

まちづくりの輪が咲く「サンデーショップ」オープン

花咲かじいさん

サンデーショップ「パウゼ」(富士見)にて

「花のかけ橋で心豊かなふれあいまちづくり」をテーマに、早稲田通りに150個の花鉢を設置してきた花咲かじいさん。日々の水やりなどをしてきた地域や商店街の里親さん、富士見、白百合学園両小学校の生徒達も協力し、花の輪、人の輪、まちづくりの輪が育ってきました。

まちづくりサポートの助成は最長3年。今年で卒業ということになりますが、この活動をさらに続けていく活動資金を集めるため、里親の方のご好意により提供された場所で８月４日サンデーショップがオープンしました。

当日は里親さんたちの作った寄せ植えやフラワーアレンジメントのほか、ビーズアクセサリー、ステンドグラス、刺繍、ポストカード、陶器、手作りパン等バラエティーに富んだ品々が並び、訪れる人が途切れることなく、大盛況でした。

このショップは毎月一回開催する予定です。詳細はポスターやチラシ等でお知らせします。

なお、早稲田通りの花鉢は、リニューアル中。９月21日(土)にさわやかな花を咲かせます。

住まいづくり、建て替えのお手伝いをします。

公社では、定住人口の回復とより良い千代田のまちを目指して、住まいづくり、建て替えのお手伝いをしています。

お隣とご一緒に、あるいは単独で住宅などを建て替える際に活用できる、様々な助成制度や支援制度をご紹介するほか、建て替えのご相談にも応じています。また、分譲マンションなどにおける維持管理などに関するご相談もお受けしています。

10月以降も「建て替え支援相談会」を開催します

6月から区内の千代田区型地区計画の決まっている地区を中心に、「建て替え支援相談会」を開催してきました。

相談会では、各種の助成制度の紹介や、住宅金融公庫の協力で融資制度の紹介を行ったほか、個別の相談もお受けしました。

7月までの5会場では15人の方から、共同化に関して6件、個別での建て替え5件、その他4件の相談がありました。

相談会(7月30日神田公園区民館にて)

なかには、相談に来られた方が、ご近所の人と話し合い、「関係する権利者が全員集まるので、さらに詳しい話を聞きたい」と、その後勉強会をスタートさせている事例もあります。

公社では10月以降も、こうした「相談会」を続けていきます。具体的な開催日時などのご案内は、「広報千代田」などでお知らせします。

共同での建て替えには ～建築物共同化住宅整備促進事業(ミニ優良)～

二つ以上の敷地を合わせた共同建て替えやコーポラティブ方式の共同住宅を建築する場合、その事業に対して補助制度を活用することができます。

補助金の申請手続が簡単になりましたので、ぜひご活用ください。

▼主な要件

・敷地面積150㎡以上（千代田区型地区計画決定区域内は100㎡以上）で、55㎡以上の良質な住宅を従前プラス2戸以上を建設など

▼補助金額

・住宅1戸につき300万円

建て替え工事期間中の引っ越し先の家賃を補助 ～仮住居・仮店舗費助成～

今お住まいになっている、あるいは営業されている建物をお一人で、またはお隣など二人以上の方と共同で建て替え、新たな建物に引き続きお住まいになったり、営業を続ける方に対して、建て替え工事期間中の仮住居費や仮店舗費の一部（月額5万円が限度で最長24か月）を助成いたします。

なお、助成に当たり一定の条件がありますので、詳しいことはお問合せください。

地区計画で生まれる空地の整備費用を助成 ～街並み街づくり推進事業助成～

千代田区型地区計画の決まっている区域内で、新たに建物を建築する際には、道路の境界から指定された位置まで壁面を後退させなければなりません。そこで、その壁面の後退が50㎝以上の場合、その後退して空いた部分の敷地を整備する費用の一部（空地の割合により1㎡当たり2万5千円、もしくは4万円が限度）を助成いたします。

※

これら以外にも、公社では「街づくり推進アドバイザーの派遣」や「再開発・共同建築等推進組織助成」などの支援を行っています。

建て替え計画をお持ちの方、共同で建て替えをしたいとお考えの方、マンションのことで悩みをお持ちの方など、ぜひ皆さんの身近な当公社にお気軽にご相談ください。

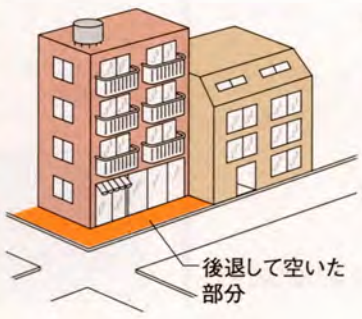

公社賛助会員募集

公社では法人の賛助会員を多くの方に知っていただくため、8月から窓口に賛助会員の会社案内を設置しています。

また、公社のホームページに賛助会員の会社プロフィールを掲載しています。

皆さまも賛助会員になって、公社とともに「人が住むまち、住めるまち、働きやすいまち」の実現を目指し、千代田のまちづくりに参加しませんか。

▼ホームページでの会員紹介

▲公社窓口での会員紹介

マンション Q&A 8

Q　分譲マンションの管理委託費は、その建物の管理方法によっても随分と差があるとテレビや新聞などで報道されています。現在の相場は、業者間の競争が激しいらしくかなり下がっているといわれています。ところが、長年管理業務をお願いしていた業者から管理委託費の値上げについて打診がありました。理由と関係資料の提出を求めましたが曖昧な返事しかしてもらえません。どうすれば良いのでしょうか。

管理委託費の増額を求められたが？

資料の提出を求めましょう

A　分譲マンションの管理は、全体として管理費で賄う部分と区分所有者個々または管理組合で対応できる部分があります。

費用は、建築後の経過年数やその間の維持管理の状態によっても費用の差が出てくることになります。

先ず、管理組合としては、これまでの管理委託費の実績がわかる資料の提出を求め、値上げの根拠を詳しく説明してもらうことが先決となります。

場合によっては、同程度規模の他のマンションや他の管理会社からも情報の提供を受けるなど、管理内容を精査することも必要です。

また、契約の更新に際して、複数の業者から見積を行ったり、入札を行うことも有効な手段となります。

千代田区では、東京都、東京都防災・建築まちづくりセンターと連携した、専門家の派遣制度（有料）もあります。制度の利用を希望される方は、当公社までご連絡ください。